

令和4年度中野市総合教育会議 会議録

1 日 時： 令和5年2月13日(月)午後2時00分から午後3時00分まで

2 場 所： 中野市役所 4階 会議室42. 43

3 出席者： 市長 湯本隆英、教育長 堀内敏明、教育長職務代理者 永江文樹、
教育委員 小野良一、相子靖子、武田美穂
副市長 竹内敏昭、総務部長 柴本 豊、教育次長 太田 敦、学校教育課長 柴本清天、
学校教育課総務係長 高木一也、学校教育係長 小高恵利子、指導主事 和田恒弥、
総務係 副主幹 池田真理子

4 欠席者： なし

5 会議事項：(進行 湯本市長)

(1) 学校部活動の地域移行について (資料により学校教育課長が説明)

湯本市長：早速ですが、本日お集まりの教育委員の皆様からご意見ご質問等をお願いしたいと思います。はい、小野委員。

小野委員：教育委員の小野です。質問をしたいのは、資料 10、11 ページについてですが、黄色い枠でいくつか指導者が割り振られているのですが、この中の部活動指導員というのと、外部指導者というのと、2種類あるのですが、何か大きい違いはありますか。

学校教育課長：お答えします。まず、部活動指導員につきましては、今年度からスタートをした事業であります。国・県から補助金をいただき、部活動の指導ができる、具体的には引率もできる指導員として、校長の指揮命令のもと、勤務をする会計年度任用職員です。外部指導者につきましては、これは以前から謝礼をお支払いして、外部の方に指導をしていただく。これは時間数的には、かなり少ないものでありますが、そのような形で以前から取り組んでいる内容であります。

湯本市長：はい、よろしいですか。他に。はい、相子委員。

相子委員：教育委員の相子です。一つお願いします。この部活動指導員と外部指導者の違いというのは雇用形態の違いなのかな、と思ったのですが。この雇用する際の謝礼金というか、そういったものは、例えば日数ですとか、その団体の規模ですとかによって違ってくると思うのですが。何かこう、1時間当たりの最低金額ですとか、そういったものが決まっているのでしょうか。

湯本市長：はい、事務局。

学校教育課長：部活動指導員につきましては、先ほど申し上げた国・県の補助事業を入れておりますので、その単価で計算しております。具体的には、時給 1,600 円、上限が 440 時間という制限があります。外部指導者については、謝礼ということですので、年間でそれほど多くない金額であります。ほぼボランティアに近い内容であります。

相子委員：ありがとうございます。

湯本市長：よろしいですか。はい、永江職務代理者。

永江職務代理者：お金の面と、それから、そういう人材が揃うのかという、その二つがあって、外部指導者になると、これは引率も駄目だということになると、やはり大会等は、顧問の教員が引率していくことになると思うので、できれば全部を部活動指導員にしてい

ければ一番いいんですけども。その辺、国がどう考えているのかね。あと3年間でやれ、と言っても、ちょっと追いつかないんじゃないかな、と正直なところ思っています。以上です。

湯本市長：はい。事務局。

学校教育課長：ご指摘のとおりであります。人材と財源。この二つが大きな課題と我々も認識しています。まず人材の面ですけども、会計年度任用職員として、この部活動指導員を、今、学校にいる先生方がやっていただいている顧問の数だけ、採用すればいいのかということでは、なかなか居ないかな、と思っています。それほど、人材の確保は難しい。更に言うと、国が言っている地域移行というものについては、やはり地域のスポーツ団体等と連携をするように、ということが一つの主眼になっていまして、そこに指導をしていただけるチームなり、組織なりがあって、そこへ地域の子も達みんな行ける、というような。その場所が、学校であったり、市の保有する体育施設であったり、というようなことで、様々な形があるかと思っております。そこをどのように、組織立てていくのか、先ほど協議会を立ち上げるというふうに申し上げましたが、その中には、そういう地域のスポーツ団体の皆様にも入っていただいて、一緒に議論できるような方向性を考えております。また、財源についてですが、指導員については、国・県の補助があるのですが、市としての財源の持ち出しも3分の1あります。これが人数が多くなっていったときにどこまでできるのか、ということもありますし、もともと、この部活動については、教職員の方の、多少の時間外手当は出ているのですが、ほぼボランティア的な活動によって支えられてきたという実態があります。それはある意味、費用負担としては見えない形でずっと行われてきました。それが今回、地域に移行するという形になったときに、見える化されて、どこで財源を負担するのか、という大きな課題になっていると考えております。まだ解決策は見い出せてないところがありますが、この協議会を立ち上げるなかで色々なご意見をいただいて、進めて参りたいと思っております。以上です。

永江職務代理者：これ目標は令和7年度までということですが、令和7年度を仮に過ぎることもあるかもしれない、という解釈でよろしいのかな。

学校教育課長：私どももそのような認識しております。当初は、令和7年度をきっちり守れというような指導が入っていましたが、そこは緩和されましたので。方向が進んでさえいれば、問題がないかと思っております。

永江職務代理者：そういうことでよろしいと思っておりますが、協議会を設置するということですけども、この協議会のメンバー等も出来るだけ早く、どういう人たちがそこにメンバーに入るのか、というものを、我々だけでなく、市民の皆さんにもお知らせ願えれば、というふうに思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長：はい。実は今日の夕方5時半から、その前身となっていただくべき団体としまして、既に以前から活動していただいている、中野市中学生スポーツ文化クラブ活動連絡協議会というのがあります。これは主に学校の先生とか、PTAなどで、指導していただいている方によって組織されたもので、以前から活動していただいております。この会議のなかで、今回の部活動の地域移行について、一昨年ぐらいから議論を進めてきました。この協議会を母体に、新たな会を作っていければ、と思っております。この会議が本日の夕方ありますので、そこでお話をしながら、新たに参加していただける団体とか、そういうものもご意見いただきながら進めていきたいと思っております。

湯本市長：武田委員、何かございましたらどうぞ。

武田委員：教育委員の武田です。質問というよりも、感想になってしまうのですが。この資料、大変興味深く拝見させていただいております。私も数年前まで、体育のバスケだったり、サッカーだったり、私の子どもが中学におりましたので、こちらの表も興味深く拝見させていただきました。特に6ページにあります休日の部活動の段階的な地域移行について、ということで、やはり少子化、平成30年は長野県の子どもが5万7,000人いたところが、令和9年度で、ほぼ4万8,000人。5万人を切るような形になってきているということで、部活動、運動部の部活に入る子どもも少ないです。実際の子どもの数も少ないので、やはり単体で一つの中学というか、単体で部活動を続けていくというのは、結構難しいことなんだと、非常に感じております。部活動の課題ですね。運動部の部活動の課題ということで、いくつか真ん中の下にあがっていますけれども、やはり生徒数の減少により、学校単体での活動や大会参加が厳しくなると。部活動数や部員数の減少により、希望する活動が選択できなくなる。部活動のやり過ぎにより、運動部から離れてしまう生徒もいる。また、約6割の先生が、競技経験のない顧問を務める。休日の指導や大会引率による先生の負担が大きいというのも、課題として上がっていて。でもそのとおりだと思います。やはり、子どもの例でいうと、野球経験、野球をしていた先生が、実際にはサッカー部の顧問をされていて、実際1回もやったことないので、やはり自分でもかなり勉強したと言っていましたし、大会の引率も、自分の時間を削っていかなければいけない、と仰っていましたので。この協議会に、地域移行することによって、先生の負担をもう少し減らせることができればいいのか、と思います。また、10ページの中学校部活動の状況と次年度の方向について、ということで、実際、子どものところにも外部指導者の方はかなりボランティアな感じで、ずっと携わっていただいている。そういう方がいる部活はいいんですけれども。熱心にやってくれる方がいれば、強くなっていくのかな、というのもあるんですけれども、そういう方が見つからない場合とか、あと予算的な意味で指導者が見つからない場合というのは、もうちょっと難しくなってくるのかな、と感じました。やはり強くありたいと思うのであれば、ある程度、部活動の時間の確保というのは、必要になってくるのかなとは感じています。少しでも、これから中野市の生徒たちが運動に更に携わって強くなっていけばいいのかな、と感じました。以上です。

湯本市長：はい。ありがとうございます。今の感想について何かありますか。

学校教育課長：一点だけ。今の地域の、要は強くなりたいという場合に、他地域のチームに参加したりする子ども達が、今、既に居るわけですけれども、先ほどの中体連の大会参加範囲の拡大についての中に、国のガイドラインでは、やはり活動時間について制限をするということが謳われていまして。平日は2時間、休日は3時間。平日週1日か、土日のいずれかを休養日に設定する、ということになります。これ、マックスでいうと11時間。週11時間の活動というのが基本上限と設定されています。この条件を守るなかで活動している地域スポーツチームに参加するというのが言われていますので、そこら辺との兼ね合いというものが、課題になってくるのかなと思っています。以上です。

武田委員：ちょっと質問ですが。今、朝部活をやっているところというのは、ほとんど無いのでしょうか。以前は結構、朝練というのが当たり前な。6、7年前、10年以内で、結構朝部活をうちではやっていたのですが。今は、そんなに無いということなんですかね。

湯本市長：事務局。

学校教育課長：先ほど申し上げました時間の制限がありますので、朝の部活動というのは、ほとんど行われなくなりました。ただし、豊田中学校については、バスの時間の都合があって、

どうしても時間が取れないというようなこともあるので、特別、朝練習をしているというのはありますが、基本的には、この活動時間内で活動するという原則でやっております。

堀内教育長：お願いします。中体連、中学校体育連盟の大会というのが、中学校においては非常に大きな大会。全国大会に繋がるということで、ここのところをどうするか、というところが、一つの課題だったのですが、学校単位、あるいは学校合同チームじゃなくてもいいというようなところで、新たな前進がみられた、と思っています。実際、平成29年度の中体連の合同チームが7チームだったのですが、4年後の令和3年には48チームに増えた。もう本当に人数が少なくて、単独の学校ではチームが組めない、そういう状況の中で、今度はそういった学校だけではなくて、というようなところが成果かなと思っています。ただ、財源というようなところで言うと、この休日に移行していった場合に、当然指導者への謝金が生じます。それを保護者の負担にするのかどうか、というところ。学校教育の中で、学校では、保護者負担の軽減ということで、本当にわずかな金額でも、負担を減らすということを取り組んでいく中で、こうしたようなところの移行に伴って、保護者負担が増えるのではないか、という財源の問題。それから指導者がいるのかどうか、というようなところが先ほどから出てきていますが、それとともに受け皿となる、そういう組織団体があるかどうかという、これは中野市だけで考えていても難しいのかな。もっと言うと、小さな市町村では自分のところだけでは考えられないので、ある程度近隣の広域で考えていかないと成り立たない部分もあると思います。それと今まで出てきてないところで感じる課題として、平日の指導者が学校の先生がやっていた休日が、外部の方、地域の方ってなったときに。例えば吹奏楽を例にとった場合に、全くその曲調というようなところでは、一致するなんてことはありえないので。指導者によって、その指導を受ける子ども達は、先生から受ける平日の指導と、休日の、地域の方の指導という、こういうところをどんなふうに考えていったらいいのかな、というところも大きな課題と私は考えています。以上です。

湯本市長：今の課題について、何か事務局。

学校教育課長：はい、今の課題についても、広域的に対応ということで、県教委も少しずつ動きをみせていただいているのですが、一つの課題として、教職員の兼職兼業の規定の問題があります。制度上は、今、既に解禁された形になっているのですが、ただ、実務上の問題として、兼職兼業をどの程度認めていくのか、実際に可能なのかどうなのか、その辺の課題がまだ十分整理されてないという認識であります。例えば自宅が市外にある先生で中野市内に勤務されている先生が、地元の学校で部活動指導員として指導して欲しいというような話があったときに、どのような調整が図れるのか。そういうことが、まだ調整しきれてない部分がありまして、そういうところも課題なのかな、と思っています。

湯本市長：よろしいですか。はい、どうぞ、小野委員。

小野委員：数年前からこの話題はずっと続いていて、定例の教育委員会のなかでも話題になってきていたのですけれども。ずっと不安というか、吹っ切れない気持ちでいたのは、確かに働き方改革もあり、少子化のこともあり、色々な事情があって、時代の流れは、部活動は教育課程外の活動だから、先生方がそんなに深く関わらなくてもいいと。むしろ、地域に移行した方がいいという、大きな流れだということは承知しています。ただ私が懸念するのは、私は25年間、女子バレーをやってきましたけれども、とにかく何でそんなに打ち込んできたのかというと、やっぱり、言われなくても、子ども達がやりたい、努力したい、そういう前向きな気持ちが強いし、それを支えたい、という気持ちがあったから、ずっと

朝も早くから、或いは休日も出ていきました。でも、それは負担とは感じませんでした。今時代の流れがそうじゃありませんから、そこのところは無理に続ける必要はないですけども、子ども達の純粋な好きなことだったら苦勞もいとわない。仲間達と共同で感動を味わいたい。色々な、勉強以外で経験をする貴重な場面だったわけです。その場面が色々な改革によって、保たれればいいのですけども。そういった子ども達のやる気さえ、芽を摘んでしまうような。どちらかという、大人達だけの議論で、子ども達の気持ちが置いてけぼりにされる。そこが凄く心配です。今日、インターネットで、これは兵庫県の子供達というところで、部活動の地域移行、学校だけで決めないで、中学生ミーティングで、悩みや不安、問題点を議論というのがありました。まさに今、議論されているのは、やはり人材はどうするか、お金はどうする、休日はどうする。確かに現実の問題として、令和7年度までにやれという方が無理です。具体的にお話しすると、指導者は平日2時間が限度ですけども、2時間やりますよね。そして休日、他の指導者に預けられますか。私はバレー部でしたけれども、平日は一生懸命基礎練習をします。土日は、チーム練習をする力をつける絶好の機会です。だから出てきました。それを地域移行で他の指導者と密接に連携ができればいいですけども、そこところがちぐはぐであれば、子ども達の上手になりたい、強くなりたい、という気持ちも途切れ途切れになってしまう恐れがあります。そういった微妙な点が心配。そういう流れみたいなものが、途切れるのではないかと、いうことを、もの凄く心配しています。本当に子ども達に、技術だけじゃなくて、礼儀はもちろんですけども、簡単なことで、諦めるなよ、とかね。友達と上手にやれよとか、フォローし合えよとか、そういう、人間にとって大事な部分を競技を通して教えてきたつもりですので。そういった部分も上手く外部指導者に伝わればいいのですが。そういう熱意を持った外部指導者がたくさん見つければいいのですが。だけど、それが非常に難しい、というふうになったら、ここにもありますけども、先生方の兼職兼業も、これ熱意のある先生だったら、おそらく手を挙げるかもしれません。そういったところの道も考えていて欲しいなと思います。それからもう一つ付け加えると、募集するときに、私、コミュニティ委員もやっているのですけども、学校にはコミュニティ委員会というのがありますので、そのコミュニティ委員会というのは、地域で学校を支えようという組織ですので、やっぱり外部指導者というか、そういう応援部隊に手を挙げてくださる方もいると思うんです。その辺もあてにしながら、ぜひ熱意のある子ども達のためなら頑張ると、いう、そういう人達を、たくさん見つけていって、1年や2年で終わるんじゃなくて、継続的にやっていただけるような人達を、これから時間をかけて見つけていって欲しいなと思います。以上です。

湯本市長：はい、事務局。

学校教育課長：はい、ただ今のご指摘の点は、非常に大事なところだと思います。部活動指導員も今年から始まったところですし、外部指導者の方も過去から入っていただいていると思いますが、その学校との連携というところでも、まだ、これからどのような課題があるのか、具体化していくこともこれからのあろうかと思えます。今、子ども達の意欲みたいなのところも、きちんと先生が見ていく必要性もあるのではないかと、いうようなご指摘もありました。そういうことも大事にしながら、どういう形であれば持続的にできるのか、そこが一番の課題かな、というふうに思っています。大変重要なご指摘と受けとめています。以上です。

湯本市長：はい、どうぞ、相子委員。

相子委員：はい、まず人材の面についてですけれども、4ページを見ていただければと思うのですが。指導者の確保という黄色く塗ってあるところの欄に、都道府県、市町村、スポーツ文化団体、この三つの枠のところに、人材バンクというワードが入っていると思います。これは見ていただいたとおり、やはり人材確保が一番の課題だというのは、既に国も認識していて、先程の話のネット上でのマッチングですとか、そういうものも含めて、研究はされていると思いますが。

学校教育課長：現時点では、県が音頭としてやります、とか、そういうような状況になっていないのが実態です。ただ、先程少し申し上げたのですが、先生方が兼業でやった場合、市内の学校と市外の学校との住み分けをどうするのか、みたいなのも調整が必要になると思います。その時に、どこかできちんとしてないと、コントロールができないので。その人材の量が問題になると思うのですけれども、そこをきちんと上手くコントロールできることが必要になってくるだろうと言われていまして、その部分については、当然市としても課題として認識はしているのですけれども。やはりもう少し広域で、先ほど教育長が言ったように、広域で考えていかないと難しい問題かな、と思っています。それから、もう一点、体を動かすとか、その運動を身につけるとい部分ですが、礼儀も含めてです。そういうところは、確かにこのコロナ禍で、子ども達の体力が非常に落ちているのではないかという問題が報道されているように、実態として、文科省の子ども達の調査でも、やはり結果が少しずつ出てきています。そうすると、市内の中学生とかで、運動部に入っていない子どもは、そもそも運動量自体が少ない。そういう子ども達は大人になっても運動しないのでは、というような問題意識を持たれているのは承知しておりますので、そういうところも当然、部活動の意義の一つとしてとらえて、今後、やっていかなければいけないと思っています。以上です。

湯本市長：よろしいですか。他に。はい、教育長お願いします。

堀内教育長：先程の相子委員の意見につなげてなんです。私も強くなりたいたいという子ども達の一方で、楽しみたいという子ども達。ここら辺を包括するような、そういう団体組織が出来るといいなと思っています。それはスポーツでいうと、生涯スポーツ、或いは生涯にわたって音楽を楽しむという、そういうようなところへ繋がっていく、大事なことかなということだと思います。ですので、私は学校部活という言葉はもう、それはそれでいいのですが、今度、新たに地域に移行したらもう学校部活というところに縛られないで、新たなものを創り出すんだ、というような意識で、今のような包括したものができるといいなと思っています。例えば、スイミングスクールでいうと、選手コースと、そうでないコース、というふうにあるように、選手コースに入った子どもは大会等では記録狙いで、或いは順位狙いでいく。そうでない子どもは、例えば喘息を克服するために入るんだ、というような子どもとか、とにかく続けるんだと。そういうことを目的に、本人も親御さんも入れるという、そういうこともあっていいのかな。そんなようなことができるといいなと思います。ちなみに情報としてですが、昨年11月8日に、山形県教委が休日部活は無し、止めというような、非常に思い切ったところを出して9日の朝日新聞に載りました。そこら辺のところも、学校部活動と切り離せば、それもアリなのかなと思ったり。その学校部活ではなくて、地域の何か、部活動的なところでやるんだというなら、切り離しているので全然問題ないという、そのぐらいの思い切った考えというのも必要なのかなと思っています。以上です。

湯本市長：先ほどの相子委員から話のあった人材バンク。他の業種でも、いわゆる保育士さんにしても看護師さんにしても、そういう人達というのは、潜在的に非常に多くて。たまたま今、何かの事情で仕事に就かないという方もいらっしゃる。恐らく相子委員のご発言のような方は、地域に潜在的にいるはずだから。色々な意味での思いとか、自分の出られる時間帯とか。その財政的な裏付けとか、そういうものが、はっきり打ち出せれば、もしかしたら、口コミとか、ネットの中で、手を挙げてくれる可能性は、大きいのもかもしれない。その辺についても、また課題として、よく考えてください。

学校教育課長：今の点について。アーティストバンクというのを、文化スポーツ振興課の方で、今年立ち上げたという情報があります。アーティストの方でそこに登録されている人が、もし文化部の活動に参加して下さるのであれば、とてもいいことなのではないかということで、事務レベルでの連携を始めています。そういうことも念頭に置きながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

湯本市長：はい。永江職務代理者。

永江職務代理者：先ほどの教育長の意見で、スポーツ庁、文化庁のあたりでは、部活動は、もう学校部活動は無しで、地域へ丸投げしちゃえというような、最終的には、そういうような内容だと思うのです。ただ、小野委員の言うように、その部活動をやっていたおかげで、いわゆる人間的に大きくなっていく。これも非常に事実だと思うのです。それで、学校に外部指導者を入れて、平日は教員がやって、そして土日は外部の人をお願いする、これはやはり無理です。指導方針、考え方が違うので、無理だと思います。強くなりたい、どこまで強くなりたいのか、という、これもまた問題なのですが。オリンピックに行きたいというのは、もう全然、最初から分けて練習させていますから。卓球なんかでは、卓球中体連の登録以外にも、卓球連盟に登録するんですね。卓球連盟がらもお金を取る。そのお金どこ行くのかという、強化選手達のところへ行って。日本は水泳もみんな、他の競技もみんなそうなんですけれども、どこまで行きたいのか、というふうに考えれば、そういう子ども達は、学校のこういう部活動には入らないです。はっきり言って。もう最初から入らないですね。そうでないならば、全国大会を目指して、中体連の全国大会を目指して頑張るぞ、という話であれば、これは、外部の指導者に任せるか、若しくは、できる教員がいれば、そのできる教員がやるかですね。ただ、さっきの話のように、自分でやってきた競技でなければできないと思うので。これは、数は少ないけれども、いることはいるんですよね。それをよく選んで、やっていただければと思います。以上です。

湯本市長：事務局。何かありますか。

学校教育課長：一点だけお願いします。完全に切り離すかという、最初に申し上げたとおり、この国が出したガイドラインの中に、地域の子も達は、学校を含めた地域で育てる、とありますので、完全に切り離すというのは、議論としては、少し、割り切り過ぎな部分があるかと思えます。中野市としましては、学校も含めた、という方向で、先ほど出てきているような子ども達の発達に応じたやり方があるのかな、と思っています。難しい課題だとは思いますが、そういう方向で検討していきたいと思っております。以上です。

湯本市長：はい。教育長。

堀内教育長：最後に一言だけ。地域で育てるという、今のその地域が受け皿になるということは、今度は、育ててもらった子ども達が、大人になって地域に恩返しをするというところで、中野市のまちづくりにも、自然な形で貢献していくというところを、やっぱり大事にしていきたいな、と思います。以上です。

湯本市長：他に、ございますか。先ほどから話に出っていますが、小野委員から子育て、スポーツを通して、先生の熱量のある人たちは、そこで礼儀とかを教えて、子どもも真剣になって、ただ勉強の500点満点で何点取るかではなくて、人間として、どういうふうに行くのかというのは、その基本的なところで、先生方から教えてもらおうと、先々、礼儀とかそれは当たり前のように、やっていけるというのものもあるから。そういう部分を残して、国の言うことが全てじゃないんだ、地域は地域でやらなきゃいけない部分もある、と思って、そういうことが課題ということでもよろしいでしょうか。

(2) その他

湯本市長：それでは会議事項の(2)その他について、事務局から何かありますか。皆様からも。特にないようでしたら、本日予定しました会議事項は全て終了といたします。事務局にお返しいたします。

教育次長：ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきました。その意見を踏まえまして、中野市の子供たちに、よりよい部活動ができますよう、努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。本日の会議録につきましては、後日、ホームページにて公表して参りますので、よろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして、令和4年度中野市総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。